

岩内町告示第44号

岩内町都市計画マスタープラン見直し等及び立地適正化計画策定業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年5月16日

岩内町長 木村清彦



記

1 業務概要

(1) 業務名

岩内町都市計画マスタープラン見直し等及び立地適正化計画策定業務

(2) 業務内容

岩内町都市計画マスタープラン見直し等及び立地適正化計画策定業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び岩内町都市計画マスタープラン見直し等及び立地適正化計画策定業務特記仕様書（案）のとおりに

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

2 参加資格要件

実施要領のとおりに

3 手続等

(1) 担当部署

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台 134 番地 1

岩内町役場建設経済部都市整備課都市計画係

電話 0135-67-7097

FAX 0135-67-7105

E-mail kenchiku@town.iwanai.lg.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

① 交付期間

告示日から令和4年6月2日（木）まで

② 交付方法

岩内町公式ホームページからダウンロードにより交付する。

（岩内町ホームページURL：<http://www.town.iwanai.hokkaido.jp>）

(3) 参加表明書等の提出

- ① 提出期限 令和4年6月2日(木)午後5時15分まで【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 電子メール

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格の条件を満たす参加表明者に、令和4年6月14日(火)までに依頼する。

- ① 提出期限 令和4年7月5日(火)午後5時15分【必着】
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 持参又は書留・簡易書留による郵送

4 その他の事項

- (1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 詳細は、実施要領による。